

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090900137		
法人名	有限会社 筑後優友舎		
事業所名	月の丘 とめさん家	ユニット名	花梨
所在地	福岡県福岡市博多区金の隈3丁目18-15		
自己評価作成日	平成31年2月8日		

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	平成31年2月28日	評価結果確定日	平成31年3月28日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

運営理念である『あなたにより添った あなたらしい暮らしを』を実現すべく、日々努めています。認知症であっても、身体介護を要しても、これまでの人生をスタッフが知ることでご本人らしさを保てるようにおひとりおひとりと向き合っていきたいと考え、ケアを行っています。
また、校区の中学校や公共施設の方との関わり、近隣の住民の皆さんとの関わりを深め、地域に根差したホーム作りを行なっています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

月の丘とめさん家は、住宅地の一角に位置する木造2階建て2ユニットの事業所である。同一法人運営の小規模多機能型居宅介護事業所も併設され、運営推進会議や行事等、平素から良好な連携が図られている。入居者一人ひとりの想いや意向を反映した個別支援を柱に、地域と連携した行事や防災対策、工夫を凝らした外出支援、研修計画等と、全てに理念に基づいた明確な根拠がうかがえ、その取り組みには説得力がある。各居室や共用空間にも様々な配慮がさりげなくなされ、「介護空間」ではなく、入居者一人ひとりを尊重した「生活空間」の尊重に努めていることが確認出来る。子連れ出勤可能や、職員の特技を活かし尊重した働きやすい職場作りの実践も確認出来、チームワークの良さもうかがえる。また定期的な事例検討会や外部講師を招いての研修実施、医療支援、看取り等、日々入居者本位で質の高い支援を求め研鑽を重ねている。更には管理者がボランティアとして被災地に継続して訪れ、そこでの体験をソーシャルワークの視点から事業所のみならず地域に還元しようとする試みは、特筆に値する。管理者を始め職員の志は高く、現状に甘んじる様子は微塵もない。今後グループホームの更なる可能性を求め、入居者一人ひとりの想いと暮らしに「寄り添い」、「月の丘とめさんらしさ」を地域の中で発揮しながら、多様な試みを展開していることが期待される今後が益々楽しい事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果				
自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
I. 理念に基づく運営				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所独自の理念と実践目標があり、フロアにもスタッフ室にも掲示している。全スタッフはミーティング等で理念を念頭に置いた介護実践をするようにしている。	設立時より、地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所独自の理念を作り上げている。管理者は入職時を始め、会議等で随時取り上げ、業務の中での振り返り、及び意義の問いかけを行いながら、職員間での共有を深め、その実践に努めている。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	各行事を通じ地域の方々と交流している。また、地域の行事(掃除や防犯運動)に参加させていただいている。	交流する行事は、茶会、野菜市、敬老会、忘年会等と豊富で、事業所と地域、主催を問わず、双方で行き来し活発である。また入居者と共に町内パトロールを行う等、日常的にも地域とのつながりもたれている。町内会と良好な関係が築かれていることがうかがえる。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議で、事例の発表や、介護施設とは等、地域の方々に分かりやすく説明している。	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度の運営推進会議では、とめさん家、実践報告以外にも地域の一員としての役割を地域代表者として意見交換している。	2ヶ月に1回開催。併設の小規模多機能型居宅介護と合同開催。家族、町内会長、民生委員、近隣施設職員、社協等、構成も幅広い。議題から、地域課題について問題意識を共有し取り組んでいることがうかがえる。 職員とのヒアリングから忌憚のない意見交換の様子が想起されるが、議事録の記載からは確認出来ない。職員間での情報共有の観点から記載を期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	生活保護者の方の連絡は博多区保護課の担当者と密に連絡を取っている。また、運営推進会議や、各研修等でケアについての情報交換を行っている。	平素から必要に応じて、報告や情報交換を行い、連携を図っている。外部講師を招いての研修を企画し、案内を行う等、事業所側からの積極的な働きかけを行う等、協力関係の構築に努めている。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束を行わない旨を契約第6条に明記し、入居契約を結んでいる。身体拘束防止委員会では、スタッフミーティング内での研修を通し、とめさん家は身体拘束を行わない旨を周知している。玄関の施錠についても原則行っていない。	身体拘束防止委員会を設置や、年2回の研修実施等、身体拘束をしないケアの実践について組織的に取り組んでいる。職員は禁止の対象となる行為についても理解し、拘束事例は皆無。運営推進会議においても報告を行う等、透明性の確保に努めている。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者は毎日のケアの中で虐待が行われていないか、留意している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度の必要がある入居者やご家族には制度の説明を行っている。成年後見制度活用の入居者あり。(3名)	研修の実施や、制度利用者もいることから、職員は制度について理解をしている。併せて弁護士や司法書士とも協力関係が構築出来ており、制度活用に応じられるよう日頃から準備が出来ている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に入居者の身元引受人(ご家族)に対し、1時間ほどかけて契約書の内容を説明し、十分に理解された後に入居契約を締結している。入居後も不明な点あれば、随時対応する旨も合わせて説明している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族からのご意見やご要望はいつでもお伺いできるようにしており、管理者を通して運営に反映出来るようにしている。また、ご家族が意見を伝えやすいような雰囲気作りにも努め、コミュニケーションをとっている。	面会時間に制限を設けない等、「来やすい」雰囲気作り、環境整備を行っている。面会時を利用し、積極的に意見の聴取に努めている。意見・要望については、ミーティングで職員間で共有し、可能な限りの対応を行っている。毎月、家族宛に、写真付きの手紙を送付する等、情報発信にも努めている。また家族の説明についても具体的な記録が確認出来る。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月11日に全スタッフ会議及び、フロア会議を実施。また、必要に応じ緊急会議を実施している。	毎月の会議で意見や提案を聴く機会を設けている。会議だけではなく、平素から管理者と職員間では忌憚のない意見交換がなされており、実際に業務内容や勤務時間の変更がなされた事例等もあり、職員の意見が運営に反映されていることが確認出来る。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	必要に応じ、経営者と面談、普段の会話のなかでのフォローアップを行っている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	性別や年齢等は勘案せず、理念に共感し実践できると判断した人材を採用している。スタッフそれぞれの個性を活かし、利用者のケアに繋がる勤務内容となっている。	職員の採用にあたっては、性別や年齢等を理由に採用対象から排除することはない。実際、幅広い年齢層の職員が勤務している。定期的に外部講師を招いての研修実施や、育児休暇の取得奨励、子連れ出勤可能等、スキルアップや働きやすい職場環境の整備に努めている。また大工仕事や手芸、美容等、職員の特技が活かせる場面も随所に設けられている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権擁護の冊子を完備、人権についての研修参加。	理念の随時の振り返りや、日常業務での徹底した個別支援の取り組み、各研修等を通して、人権の尊重を想起することで、人権教育・啓発に努めていることがうかがえる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	様々な研修を提案し、時間の確保をしている。また、特に入職してすぐの方には個別勉強会の実施をしている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他事業所の代表者に講師として来ていただきケア内容を事例を通して学ぶ機会を設けたりすることで質の向上に取り組んでいる。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居相談を受け付けたのち、面談の場を設け、ご本人が入居に関する不安を緩和、出来るだけ、ご本人の入居に対するストレスが少ないように配慮している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居相談を受け付けたのち、面談の場を設け、ご家族と面談する事で、抱えている問題や、希望を確認し、安心して入居していただく体制づくりに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前にご利用者、ご家族以外に各種関係機関(介護支援専門員・介護従事者・医療機関等)とも連携し、必要な支援を把握するとともに、アセスメントシートを作成している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常的な生活の中で、掃除や洗濯など、可能な限り職員と入居者が協働で行い、信頼関係を築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月居室担当者による近況報告のお手紙作成、面会時にお話を伺う機会を設けている。面会の回数が少ないご家族に関しては必要に応じお電話でお話を伺っている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会のご家族に限定せず、古くからの知人など幅広く門扉を解放している。ご家族にも幅広い面会が可能との旨、説明している。	人(家族・友人等)や言葉、画像等、多様なアプローチから本人のニーズを引き出し、以前住んでいた場所や利用していた美容院、スーパー、公民館、町内巡り等を行い、馴染みの関係が途切れないよう努めている。また電話や年賀状等のサポートを行い、関係の継続を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	馴染みの関係構築が出来る様、スタッフが必要に応じ介入している。また、交流が持ちやすいテーブル配置などハード面に配慮している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後においても、ご家族から利用時の情報について問い合わせがあれば、必要に応じてフォローしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は日々のケアの中で、入居者の意思を汲みとり、共感に努めている。ライフサポートワークを取り入れたことで、より寄り添うことが出来る様職員は入居者の代弁者となるよう努力している。	アセスメントツールに「ライフサポートワーク」を導入し、生活歴や趣味、嗜好等、より本人本位の視点で意向の把握が出来るよう取り組んでいる。併せて、日々の暮らしの中で、何気ない会話やしぐさ、行動の中から、潜在化している思いやニーズの把握に努め、職員間で共有を図りながら、より本人本位の検討に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前アセスメントは勿論ではあるが、入居後も普段のケア、関わりの中で知り得た、生活歴や趣味等個々の個性、要望をサービスに取り入れ、余暇の充実を図っている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	普段のケア、関わりの中で知り得た、生活歴や趣味等個々の個性、要望をサービスに取り入れ、余暇の充実を図っている。残存能力を活かしたケアを目指している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成担当者、管理者、居室担当者が中心となり、入居者や家族の意向をくみ取る様になっている。また、計画はスタッフ全員に周知、統一したケアになる様努めている。	毎月のミーティングで個別課題について話し合いを行い、一人ひとりの変化や現状に即した計画とケアにつながるよう取り組んでいる。また定期的に全入居者対象の事例検討会が設けられ、職員一人ひとりの視点やアイデアが反映される仕組みが構築されている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	些細な変化を見逃さない様、個別の介護記録の充実を図っている。また、著変が見られた際は特記として日報に挙げ、重要点が直ぐ分かるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	散歩や買い物等個別にニーズが生まれた場合は、可能な限り対応できるように努力している。また、日用品や衣類などが必要になった際には、購入の代行で生活に困らないようにしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の町内会や老人会・他施設を交え行事への参加を呼びかけ、共に楽しめるような機会を設けている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期往診(内科:たろうクリニック(月2回)・堤クリニック(月1回)/歯科:白水歯科・箱崎ふ頭歯科)の診察の他、必要に応じ、他医療機関への受診のサポートを行っている。	本人・家族の希望を尊重し、かかりつけ医との関係を大切にするとともに、その他の希望や実情に応じ、協力医受診を行う等、納得し、適切な医療が受けられるよう支援している。受診については職員対応であるが、家族の「より安心」を配慮し、医師と家族が直接やりとり出来るよう支援も行っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	かかりつけクリニックの看護師へ相談できる体制が整っており、適切な看護を受けられるようになっている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時の情報提供や見舞等を行い、医療機関とのスムーズな連携を図っている。また、協力医療機関とはこまめに情報交換を行い、緊急時に備えている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化した場合の指針の説明を行っている。また、普段からご家族に要望を伺い、緊急時の対応について、本人、ご家族、施設が意識の共有が出来る様努めている。また、研修を開きターミナルケアについてのスタッフの意識向上に努めている。	指針を踏まえ、入居時だけではなく、平素から本人・家族に説明、及び要望の聴取、意見交換を行い、想いの共有に努めている。これまで多くの実績もあり、経験豊富な職員もそろっているが、現状に甘んじることなく、定期的に外部講師を招いての研修を行う等、研鑽を重ねることに余念がない。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応マニュアル、緊急連絡網の提示周知を徹底している。また、定期的に研修をし知識の更新に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防火管理責任者をフロアに配置、防災マニュアル作成、年二回の防災訓練実施をしている。また、運営推進会議等で、地域の方と関わりを深め緊急時の相互協力を図っている。	年2回の防災訓練では、内1回の消防署の立会や夜間想定も実施されている。地域の消防団とも協力関係が築かれ、地域の訓練への参加も見られる。また管理者は熊本震災の被災地へのボランティアにも継続して参加し、その体験を事業所のみならず、地域へフィードバックすることに努めている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	スタッフ全員に守秘義務の徹底を厳守させている。また、入社時に誓約書を交わしている。理念に則ったケアを行うよう、一人一人心懸けている。	理念に謳われた「寄り添う」、「あなたらしい」を通して、人格の尊重とプライバシーの確保に取り組んでいる。一人ひとりの違いや、暮らしの場面、その日の状態ごとに対応を変える等の配慮に努めている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で、入居者のニーズが汲み取れるような声掛けをしたり、表情など微細な変化を見逃さず、思いを汲み取るような関わりに努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	最低限の日課は決めているが、個々の入居者が望まれる日々の過ごし方に配慮している。また、意思の疎通が難しいと思われる入居者に対しては、出来る限りその方の想いを汲み取る努力をしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	更衣時は、好みの洋服を着て頂けるよう入居者の意思を確認しながら対応している。化粧をされる方には、そのための環境整備を行っている。月に1回の訪問理美容を取り入れ、好みのカットや、パーマ・カラーを提供している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の献立は季節感を取り入れたバランスが取れたメニューで提供している。可能な範囲で食事やおやつの準備をスタッフと入居者でおこなっている。片付けにおいても、テーブル拭きや食事後の掃除など役割を持って取り組んでいる。	入居者の好みと季節感を取り入れた献立のもと、3食手作りの食事提供を行っている。準備・片付けについても、一人ひとりが出来る範囲で行っている。元料理長であった方が実際に腕を振るうことも日常的になされている。晩酌を嗜む方や、好みに応じての外食の機会も定期的にもたれる等、食習慣の維持や楽しみが確保されていることもうかがえる。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	専門の栄養士が作成した献立表をベースに食事を提供し、栄養バランスに配慮している。食事・水分量は毎食の摂取量を記録に残し、心身の状態把握に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを実施している。義歯のある入居者には就寝前に毎日義歯洗浄を実施している。また、協力歯科医院による毎週の歯科往診で口腔機能の維持向上に努めている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握できるよう努めている。また可能な限りトイレでの排泄を促し、現有能力の維持に努めている。オムツについても、個別に種類を検討し快適で衛生的な対応を心がけている。	平素からのアセスメントや排泄確認表をもとに、一人ひとりの状態や排泄パターンの把握に努め、言葉掛けを行い、出来る限り歩いてのトイレ誘導を行う等、排泄の自立に向けた支援を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘を予防するために、食物繊維が多い食材や果物を献立に取り入れている。また、排便の有無を記録し、排便困難時には個別での対応をしている。(温罨法・内服・乳製品等)		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週に二回の入浴を基本とし、拒否のある方には無理強いをせず、ご本人のペースを大事にしている。	週に2回午後に入浴を実施。時間は一人ひとりの好みに応じる等、職員都合ではなく、本人本位に柔軟に対応している。シャンプー等も好みに応じて個別対応を行っている。拒否のある方についても、タイミングや言葉掛けの工夫を試みた入り、入浴中には童謡を歌ったり、昔話をしたり、入浴剤を使用したりと少しでも入浴が楽しめるような配慮を行っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者の意思により自室での休養や午睡を行っている。言葉で伝える事が困難な入居者においては表情などでスタッフが気にかけて休養を取り入れている。昼夜逆転傾向にある入居者には、負担とならない程度に日中の活動を促し、リズムのある生活に取り組んでいる。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬に服用・用法・用量について、各々の薬手帳でその都度チェックをしている。薬局との連携も取り、症状・状態についてはクリニックに相談している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者の好みに合わせて、歌や貼り絵などに取り組んでいる。また、ドライブや外食等の外出行事での入居者の気分転換を図ると共に地域との交流を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者に季節感を感じていただくため、様々な外出行事に取り組んでいる。個別の外出支援はご家族への協力も依頼している。	様々な外出行事には、家族と現地で落ち合う花見や、季節感を味わうドライブ、入居者が好む農園や八幡宮等、一つひとつに根拠が示され、職員の工夫がうかがえる。また日常的にも食材や日用品の買物、町内パトロールを兼ねた散歩、新聞と晩食用の買物等、一人ひとりの習慣と楽しみを大切にした外出支援に取り組んでいることが確認出来る。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	紛失トラブルを事前に避けるため、入居者が個人で金銭を管理することはない。外出時の買い物支援は施設立替に行っている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族や知人の方などからの外線の取次、入居者から希望があればその都度、電話時の支援を行っている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	木造建築で木のぬくもりが利用者の心を癒し、圧迫感を感じさせない作りになっている。採光も多く、明るい。季節を感じられるようなタペストリー・制作物もあり、入居者の楽しみとなるように工夫している。	リビングには、いつでもお茶が飲めるようコーヒーマーカーやポット、茶器が常設され、傍には雑誌や書籍も並び、居心地の良い生活空間の創出に努めていることがうかがえる。また採光の良さを活かしたスタンドグラスや、入居者の手作り品を壁面に配する等、暮らしに彩りを与えている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	車いすの配置にも個々の意見を取り入れている。居室に戻りたい希望があれば対応し、意思疎通が困難な方は表情を観察して帰宅するタイミングを図っている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際には、入居者の馴染みのタンスや家具・布団等をお持ち込み頂いている。	各居室には、使い慣れた調度品や、一人ひとりの習慣や好みが見え、鏡台や仏壇、写真の掲示が見られ、本人本位の居心地良い空間作りに努めていることが確認出来る。介護用品が多くなると、外から見えないよう収納する等の配慮もなされており、生活空間を意識した居室作りに努めていることもうかがえる。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内の段差解消、手すり設置がなされた作りとなっている。必要に応じ、個々に合わせた付き添いを行い施設内での安全配慮を行っている。		